令和6年度 大船渡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

~ 先生の元気は生徒の元気 ~

大船渡高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024~2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021~2023」の目標達成状況 時間外在校時間等時間が月100時間以上の者
- ·R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間1人当たりの平均取得日数)
- •R3年度:12.7日、R4年度:14日、R5年度:14.8日

[定性的現状]

- 〇 教職員の意識
- ・週休日も課外指導・部活動指導に従事している教員が多い。
- ・部活動休養日は徹底されている。
- 管理職のマネジメント
- スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

- <R6年度日標>
- 〇時間外在校時間等時間が月80時間以上の職員を0人とします。
- 〇時間外在校時間(週休日の部活動時間を除く)が、月45時間超、年360時間超 の職員を0人とします。
- ○本校に勤務する先生方の最適な取組が実践できる環境を向上します。
- 〇健康で生き生きと働いていると感じている職員を90%以上とします。

<目指す姿>

- (1)教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- (2)教職員が、教材研究や生徒との面談の時間を十分に確保できている。
- (3)教職員が、学校の魅力づくりに積極的かつ組織的に取り組んでいる。
- (4)管理職が日頃から、教職員の時間外在校等時間を確認し、心身の健康に配慮している。

3 (2を達成していくための)具体的取組内容

(1) 教職員の健康管理

- (1)働き方改革プランの時間外在校等時間縮減の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- (2)管理職は、長時間勤務者に対し、面談等により改善を促し、教職員のメンタルヘルスを保つため、休暇の取得やリフレッシュを呼び掛けます。
- (3)健康確保の観点から、部活動休養日の設定、振替や代休の完全取得により、多忙、疲労を解消させます。
- (4)健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保険事業についての活用を促進します。

(2)学校における業務改善の推進

- (1)効率的なスクラップアンドビルドについて検討し、校務の合理化を図ります。
- (2)学校行事等の規模や内容の見直し、各種会議の時間短縮及びペーパーレスを進めます。
- (3) 管理職が、教職員の業務量や負担感を把握し、軽減について積極的に提案します。
- (4)ICTの効果的な活用環境を構築することにより、リモート授業や集会に対応します。

(3)業務の明確化・適正化の推進

- (1)学校関係団体の業務について、担当者の負担軽減を図るよう関係団体と連携します。
- (2)部活動指導について、部活動指導員の配置を確保するとともに、地域部活動を研究します。
- (3)コミュニティ・スクール導入を進め、地域と一体となって学校運営のサポート体制の構築について検討します。

令和6年度重点取組事項

令和6年度から、更なる業務の見直しを進めると共に、ICT機器を活用した校務事務や教材研究の効率化を目指し、 教職員が余裕を持って業務を遂行できる環境を向上させ、、「先生の元気は生徒の元気」を推進します。

4 アクションプランの周知

プランを学校のHPに掲載し、定例職員会議等を通じて教職員にも周知します。